

令和元年度香港における BtoC プロモーションに係る企画運營業務委託事業者選定  
(プロポーザル方式) 実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、香港で東京のプロモーションを実施する。現地で訴求力の高いメディア等活用し、旅行地としての東京のプロモーションを行い、一般消費者の東京旅行意欲喚起を図り、東京への旅行者誘致促進を行う。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、各事業者の適格性等を審査する。（以下「企画審査会」という。）本要領では、業務実施にあたり、適切な企画提案の選定を行う企画審査会について必要な事項を定める。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 5,500,000円也

※ 上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から令和 2 年 2 月 28 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年 6 月 26 日（水）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和元年 7 月 2 日（火）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和元年 7 月 3 日（水）中に行う。

※指名通知対象事業者には、別途「東京観光マーケット・レポート」及び仕様書に記載のアイコンデータを送付する。企画書作成の際、参考にすること。

- (4) 質問の受付期間  
令和元年7月3日（水）から7月5日（金）正午  
実施要領様式1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。  
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答  
令和元年7月8日（月）中に行う。  
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。  
※何れの参加者からも質問票の提出がなかった場合には回答及び連絡は行わないので留意のこと。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限  
令和元年7月16日（火）正午
- (7) 企画審査会の開催  
令和元年7月18日（木）
- (8) 審査結果の通知  
令和元年7月19日（金）までに行う。

## 6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8.選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

- (1) 提出物
  - ア 企画提案書  
企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4用紙、各頁番号を明記すること。
    - (1) 全体  
実施体制及びスケジュールについて  
業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、下の項目通りとすること。  
※第三者に業務委託をする場合はその社名を明らかにすること。ただし第三者の社名に自社名が含まれる場合は、その限りではない。
      - (A) 体制図
      - (B) 全体的な業務スケジュール
      - (C) その他関連実績等
    - (2) 企画提案内容
      - (A) 市場分析・ターゲット設定
      - (B) プロモーション案
      - (C) 効果測定方法案
    - (3) その他

## イ 見積書

見積書は各項目の単価と個数等を記載した詳細なものとする。なお、海外調達等で非課税となる項目については、これを明記すること。

### (2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書（原則、両面印刷）	あり	あり	1部
※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本・ステープル留め等不可）	なし	なし	9部
イ 見積書	あり	あり	1部
※各社の書式により提出可	なし	なし	9部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

### (3) 提出方法及び提出場所

#### ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

封筒に「令和元年度香港における BtoC プロモーションに係る企画運營業務委託事業定企画審査会資料」と朱書きすること。

#### イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：山村）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

### (4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。  
(必ず実施要領様式 2「辞退届」を提出すること。)

## 7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

### (1) 実施日

令和元年 7 月 18 日（木）

### (2) 実施場所

東京観光財団 5 階会議室

### (3) 実施方法

応募者（1 社 3 名以内）のプレゼンテーションとする

### (4) 実施日時、場所の詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

## 8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和元年度香港における BtoC プロモーションに係る企画運營業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

### (1) 全体

- ・ 効率的に円滑な業務運営が行える体制及び業務進行スケジュールが提案されているか
- ・ 対象都市での BtoC プロモーション事業運営等の実績があるか。

### (2) 企画提案内容

- ・ 的確な市場分析に基づき、妥当な方針とターゲット設定等の戦略を立てているか。
- ・ 費用対効果を含め、戦略に沿った効率的・効果的なプロモーション案か。
- ・ 効果測定方法はプロモーション効果を切実に測定でき、今後のよりよいプロモーションにつながる分析が行える提案内容であるか。

### (3) その他

- ・ 価格の妥当性

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り、質問票（実施要領様式 1）に記入の上、指定のメールアドレスへ送付のこと。回答については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に通知する。

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（実施要領様式 3）を提出すること。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：山村）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

FAX：03-5579-2645